



足立区議会だより

発行/足立区議会
http://www.gikai-adachi.jp No. 294

第2回
定例会



しょうぶまつり (しょうぶ沼公園)

足立区議会写真部 白石 正輝 撮影

区長提出議案を可決

令和元年度足立区一般会計補正予算(第2号)

—文化芸術施設改修事業、私立保育園の運営費助成事業を減額する一方、鉄道立体化の促進事業、介護保険特別会計繰出金、河川の整備事業等を増額するものです。

議員提出議案を可決

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

—議員の質問機会の拡充や調査権をより強固にするため、一般事務について、定例会の会期中に文書で質問ができるようにするものです。

令和元年第2回 定例会のあらまし

第2回定例会は、6月20日から7月3日までの14日間の会期で開会しました。

本会議初日の区長あいさつの後、各会派の代表議員が、区政全般について質問を行いました。

今定例会では、令和元年度足立区一般会計補正予算(第2号)等、2会計の補正予算について、原案のとおり可決しました。

その他の区長提出議案26件についても、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案2件のうち、1件を全会一致で可決、1件を反対多数で否決しました。

請願・陳情6件については、すべて継続審査としました。

●主な内容●

- 2面●区政を問う (各会派代表質問)
- 6面●議決結果
 - 意見の分かれた案件
- 7面●皆さんに知ってほしい 委員会のこと
- 8面●議会を傍聴してみませんか
 - みなさんの声を 請願・陳情で
 - 議会改革の取り組み

議員(候補者等を含む)からの寄附は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対して、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・お中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。区民の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

問

代表質問を令和元年6月20日に開会した第2回定例会本会議で行いました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

また、2次元バーコードから、各質問者の録画映像をご覧いただけます。

足立区議会自由民主党

足立区に夢と希望を。

自由民主党 ただ太郎 議員



区長4期目を迎えての決意を

【問】区長は、当選後に「少子高齢化、東京五輪後の不透明な経済・景気等、これからの区民ニーズに的確に答えたい」と強い意気込みを述べていた。

①これまでの3期12年間の成果をどのように評価しているか。

②4期目を迎えた今、これからの区政運営に向けた決意を伺う。

【区長】

①良い意味での変化を一定程度もたらすことができた。課題克服と魅力創出の双方からのアプローチが相乗効果を生み出したと総括している。

②山積している課題の解消、解決に向けて力強く踏み出し、リーダーシップを発揮していく。

積立基金の重要性を示せ

【問】基金を貯め込みと批判する声もあるが、持続可能な財政運営のためにしっかりと備えておくことが行政の責任と考える。①基金とはどういった性質の財源であるのか。

②今後どのように活用するのか。

③現在高の将来見通しを伺う。

④基金の必要性を正しく理解してもらうことが重要だがどうか。

【政策経営】

①竹ノ塚駅付近鉄道立体化等、長期間にわたり、多額の資金を要する事業の財源を安定的に確保し、財政負担の平準化を図るものである。

②年度間の財源不足を調整する

難所となる学校体育館のエアコン設置等、条例で定められた区民サービスに欠かすことのできない特定の目的のみに活用する。

③東京五輪後の景気後退と税制改正の影響から、区の減収が見込まれており、ここ数年をピークに減少に転じざるを得ないと想定している。

④広報等あらゆる機会を通じて、基金の重要性や目的を分かりやすく伝えていく。

子どもの通学路に安全対策を

【問】①区では、通学時の安全対策をどのように考えているか。

②園児等の歩行環境の点検結果と今後の対応について伺う。

③道路路面標示の文字が欠損する等、必要な注意喚起に支障が生じている箇所がある。早急に確認し、復旧すべきだがどうか。

【学校運営】①交通ルール等の指導助言を行うとともに、警察署に見守り継続を要請している。また、防犯カメラ増設のほか、散歩中のみならず見守り等、新たな視点での安全確保策の実施に向け、保護者や地域に協力を要請していく。

【子ども】

②区内全保育施設に對して危険箇所等の調査を実施し、延べ700箇所危険を感じているとの回答があった。今後は、標識や信号機の設置等を管轄の

警察署に要望していく。

また、区道等については現地確認を行ったうえで、緊急度の高い箇所から必要な対応を実施し、安全を確保していく。

【道路整備】③7月中旬に調査・確認し、警察と協議のうえ、通学路等、優先度の高い所から順次、復旧を進めていく。



選挙前の審査を厳格にせよ

【問】区議会議員選挙において、住所要件を満たしていない立候補者への投票を無効とした。当初より区外に住所を有すると表明しており、要件を満たしていない事は明白であった。

①なぜ、そのような立候補届を受理したのか。

②なぜ、被選挙権が無い事を、投票前に周知しなかったのか。

③多くの投票が無効となり、区民の貴重な一票が失われてしまった結果について、見解を伺う。

【総務】

①最高裁判所の判例により、立候補届出の際には居住実態の有無の審査を行うことができず、受理せざるを得なかった。

②高等裁判所の判例により、選挙の自由公正を害するという理由から、違法行為と解され、有権者への周知はできなかった。

③誠に遺憾である。現行の公職選挙法等では、事態を防ぐことができないため、総務省へ法改正の要望の提出を検討していく。

大規模災害へのさらなる備えを

【問】平成29年の台風21号では、中川が氾濫危険水位を超えたため、初めて避難勧告を発令した。今後、想定外の水害、大規模災害のさらなる備えが必要である。

①大雨等による水害発生が想定される中、迅速かつ的確に行動するため、これまでの取り組みを強化すべきと考えるがどうか。

②南海トラフ地震等、大規模災害の発生が想定される中、職員の意識啓発も含め、新たな取り組みが必要と考えるがどうか。

【危機管理】①本年3月に区総合防災行政アドバイザーを採用し、さらにNPO環境防災総合政策研究機構「CeMI」と委託契約を行う予定である。これにより、気象防災情報の提供や、防災の専門家の支援を受けることが可能となる。今後も迅速かつ的確に対応できるよう、災害対策の強化を図っていく。

②全職員を対象に、災害発生時にどのような行動を取るかを想定するイメージトレーニング型訓練を実施する予定である。

また、区民には都が作成した東京マイ・タイムライン等を活用し、水害発生を想定した備えについて、啓発していく。

施設連携で江北を健康のまちに

【問】①江北中学校跡地に保健センター及び休日診療所と医療連携施設を整備するが、東京女子医科大学の新医療センターとは、どのような連携を想定しているのか。

②本庁舎にも地域の医療機関と介護関係者の連携支援を目的とした相談窓口を置いているが、新施設ではどのような機能、業務を想定しているのか。整備スケジュールと併せて伺う。

【衛生】

①極小未熟児や、がん治療経験者等の患者会への支援や、最前線のがん治療等の講演会を想定しているが、他の連携についても協議を重ねていく。

②本庁舎の在宅医療支援窓口に加え、基幹地域包括支援センター等の機能を集約する。

また、研修機能も新たに加え、医療・介護スキルアップ研修等を実施し、高齢者を支えるための人材確保・育成を行っていく。

施設全体の整備は、今年・来年で基本・実施設計、令和3年に工事着手、令和4年度中の竣工、開設の予定で進めている。

地域の自慢となる綾瀬駅前を

【問】①駅前正面には、マンション建設ではなく、賑わいをつくり出せるよう事業者提案すべきだがどうか。

②駅前道路は、タクシークラスタの路上駐車や送り迎えの車寄せが無い等、多くの課題を抱えている。タクシークラスタ、バスロータリーを含む交通広場の整備が必要と事業者提案・要望すべきだがどうか。

③地域の想いを反映した開発・まちづくりを進めるべきだが、区の考えと決意を伺う。

【政策経営】

①事業者よりハンケツト整備は困難という回答があり厳しい状況ではあるが、引き続き、区民が集える施設の誘致や商業施設による賑わいをつくり出せるよう、様々な手法を検討し、積極的に交渉していく。

【市街地】②駅前広場の整備は効果的だと考えている。まちづくり協議会の意見を踏まえ、事業者へ提案・要望していく。

業者へ提案・要望していく。

【政策経営】③区民アンケートやまちづくり協議会で意見をくみ上げ、早急にまちの将来像を策定した上で、あらゆる可能性を視野に入れ、事業者と交渉する等、最善の努力をしていく。



発展のタイミングを見逃すな

【問】北綾瀬駅では、代々木上原方面への直通運転が開始され、駅舎の改修工事も進み、区内外で関心が高まっていると聞く。周辺は、農地や低・未利用地等も多く伸びしろがあり、北綾瀬エリアの発展を考えると、駅前交通広場の設置が望まれる。エリアデザイン計画でも可能性を検討するところだが、状況を伺う。

【政策経営】土地所有者に賑わいづくりを視野に入れた交通広場整備の可能性を打診し、調査を行うことを了解いただいた。そこで、測量・交通解析等の整備に向けた検討作業を開始し、その結果をもとに改めて土地所有者に協力を仰いでいく。

地下鉄8号線の実現を

【問】①地下鉄8号線の実現に向けた課題と、その課題にどのように取り組んでいくのか伺う。

②葛西用水沿いの新駅設置の具体的な検討は進んでいるのか。

③新駅設置に動いていることを積極的に周知すべきだがどうか。

【鉄道立体】①課題が3点ある。

用語解説 *パンケット：宴会、婚礼または大規模な会議を行える部屋や施設

代表質問

区政を

本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます
<http://www.gikai-adachi.jp>



事業採算性の確保については、利用者の増加に向け、都市基盤整備等について、引き続き調査・研究を行っていく。

沿線自治体との協調では、会議等の相互参加や、情報交換を密に行い、連携強化・信頼関係の構築に取り組んでいる。

地域機運の醸成では、しょうぶまつり等、様々な機会を捉えてPRを展開し、啓発活動の充実に努めていく。

②まだ具体的な検討の段階には至っていないが、区の調査検討において、亀有駅から八潮駅の間には2駅の整備を想定している。

③整備促進大会や様々なイベントでPRをしているが、一層積極的に周知していく。

幼稚園での負担感をなくせ

【問】①10月からの幼児教育無償化の準備状況はどうか。

また、園選びは夏頃から始める保護者が多いため、周知は急務と考えるがどうか。

②認可保育所の2号認定を受けた世帯の保育料は完全無償だが、幼稚園については補助の上限額があり、都の上乗せを加えても負担額が残ってしまう。保育料の他にも保護者に負担が生じている現状があり、保育施設同様の負担軽減をすべきだがどうか。

③幼稚園の保護者に対する補助金は償還払いで、使い勝手が良くない。支払いの負担感に対する区の見解を伺う。

④無償化が本格実施されれば、区が負担してきた費用は減少する。その費用を子育て支援に充てていくべきだがどうか。

【子ども】①国や都の方針に基づき、制度設計を進めている。

また、7月以降に幼稚園や保育園等へ説明を行うとともに、利用者及びこれから利用を希望する方が対象の説明会を複数箇所で開催している。

②幼稚園の都と区の月額平均保育料の差額相当分1千円に加え、冷暖房費相当分500円を上乗せし、月額2万9千円を上限に補助予定である。上乗せ後、約7割の児童の保育料が無償となり、残り3割は月額1千円から4千円自己負担が残ると見込んでいる。

③補助金を各園へ直接払いにすれば、保護者の負担軽減になることは認識しているが、幼稚園側に負担が増すと想定される。保護者や幼稚園のご意見を伺いながら、慎重に検討していく。

④減少分は、認可保育園の多子世帯負担軽減、幼稚園や認証保育所の保護者負担軽減の上乗せ等への活用を考えているが、今後も幅広く検討していく。

学校体育館にエアコン整備を

【問】①第四中学校での暖房検証結果はどうであったか。

②構造の違い等、確認事項があると思うが、区内小・中学校全校設置に向け、できる限り予定を早めて進めてはどうか。

【学校運営】①これまで設置していた遠赤外線暖房器との比較において、機器取付位置より下方部分が広範囲に温まり、十分



用語
解説

*アポ電：アポイントメント電話の略。家族構成や資産状況を聞き出し、相手を利用させたりすること等を目的にかけた電話。

な効果があると評価している。

②学校体育館は、いつ発生するか予測できない大規模災害時の避難所となることや、近年の異常ともいえる猛暑等を勘案し、可能な限り早期に設置できるよう、検討を進めていく。

東京五輪に児童・生徒の観戦を

【問】区は、東京五輪教育施策として、子ども達にかけがえのないレガシーを遺すべく、多くの取り組みをしてきた。

①教育施策の集大成として、都と協力し、児童・生徒が直接会場に行き観戦を観戦する機会を提供すべきだがどうか。

②会場までの移動や熱中症等の心配から、参加が難しいと判断された学年の経緯や理由を伺う。

また、参加が叶わない児童がいるなら、直接観戦に代わるレガシーを提供すべきだがどうか。

【教育長】①多くの児童・生徒に観戦機会を提供したいと考えて、

校長会の意見を聴きつつ、都教委と協議した結果、安全性等を考慮し、小学3年生以上を対象に観戦を提供することとした。

②小学2年生以下の安全・安心な引率を念頭に、都教委に見・要望を上げてきたが、暑さ対策や混雑の中での引率の困難性に加え、競技場までの交通手段や入退場時間、引率教員の人数等から、十分な安全・安心を確保できないと判断した。

また、直接観戦に代わるレガシーについては、パブリックビューイング等、関連部署と連携しながら検討に着手したところである。

足立区議会 公明党

区民の命を守る水害対策と子どもの安全を万全に!!

公明党 岡安 たかし 議員

綾瀬駅東口駅前開発地の暫定利用の可能性

【問】土地の開発方針が決まるまで駅前広場等、暫定利用を望む区民の声も多くあるが、開口部や突起物の安全面や事故が起きた場合の責任等、クリアすべき課題と暫定利用について、区の方針はどうか伺う。

【政策経営】区も歩行者スペースの確保等、暫定利用を行いた



用語
解説

*クイック避難建物：河川氾濫等で、家屋等へ浸水の恐れがある際に、近隣住民の一時避難場所となる5階以上の高層建物

機が年度途中で貸出回数に達した。今年度は、例えば2千台に増やす等して、希望する区民の皆さんに行き渡るようにすべきと思うがどうか。

【危機管理】昨今は、アポ電強盗や特殊詐欺に関するマスコミ報道の影響もあり、自動通話録音機の需要が高まっている。区内4警察署と連携し、今後も積極的な啓発活動を行うとともに、区民のご要望に応えられるよう、追加購入も検討していく。

近所の高い避難建物の周知を

【問】西日本豪雨は200人を超える犠牲者を出し、改めて豪雨災害の深刻さが浮き彫りになった。区内下水管の平均排水能力以上の雨が降り続くことは、もはや想定外ではなく、水害対策は喫緊の課題である。

昨年8月から綾瀬警察署は、豪雨等により自宅の安全性が低下した区民が一時避難できるクイック避難建物の指定を所有者の協力のもと進めており、今では区内4警察署で推進していただいている。水害時に避難できる高い建物が身近な所があれば、より区民の安心感にもつながるクイック避難建物はどこにあるのかを、ホームページや区防災ナビに掲載すべきと思うが伺う。

【危機管理】垂直避難は、浸水しない地域へ避難する時間的な余裕がない場合等、命を守る最終手段としての避難行動であるため、区民の方々が身近なクイック避難建物の位置を把握しておくことは、とても重要である。一方、クイック避難建物のホームページ等への掲載は、マンション所有者の承諾等が必要と

なるため、各警察署と連携し、掲載できるよう検討していく。

区民の命を水害から守るために

【問】防災行政無線の放送内容を聞き直してできるテレホンダイヤルについて、さらなる周知が必要だと思うがどうか。

また、区防災ナビにも聞き直してできるメニューを追加すべきと思うが伺う。

【危機管理】テレホンダイヤルは、これまで区洪水ハザードマップ等に掲載し、周知を図っている。今年度、改定予定のあだち防災マップ&ガイドにも分かりやすく掲載する等、より一層の周知に努めていく。

また、区防災ナビについては、早急に対応していく。

旧千寿第五小学校跡地は避難所機能も兼ねた活用を

【問】旧千寿第五小学校跡地について、文化庁より芸術団体の稽古場不足の課題解消に向け、当施設の活用案が提案され、区は検討を進めることとした。地域からは、以前より避難所としての活用等を求める要望もあり、避難所機能も兼ねた活用を検討すべきと考えるが伺う。

【資産管理】文化庁よりご提案いただいた一方で、警視庁からは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備のため、令和2年6月からの4カ



月間、学校跡地の一部を活用したいとの要請を受けている。将来的にどのように活用するにしても、本校跡地については、避難所機能の設置は欠かせないものであると認識している。既に統廃合後6年が経過しているため、速やかな跡地活用の実現に向け、地元理解も得られるよう、鋭意取り組んでいく。

住民主体の体操サロンの推進を

【問】3月に策定した区地域包括ケアシステムビジョンの中で住民主体の体操サロンを進めるとしている。指導者の育成やサロンの場の確保等、どのように推進するのか伺う。

【福祉】指導者の育成は、介護予防事業のメニューとして、サロンのリーダー育成講座を設けることを検討していく。

また、活動の場の確保は、公施設だけでなく、介護施設等、様々な場所の活用を呼び掛け、拡大に努めていく。

さらなる検診受診率向上に向けた取り組みを

【問】区は乳がん・子宮頸がん検診費用の自己負担をワンコインにし、併せて受診勧奨の強化を図る予定である。例えば、子育てサロン等、女性が多く集まる場所での周知や、都が作成した漫画を使ったチラシを使う等より検診に興味をもってもらうよう工夫をすべきと思うがどうか。

また、身近な場所で検診が受けられるように環境を整えるべきと考えるが併せて伺う。

【衛生】ご提案の子育てサロンも含め、ピンクリボンあだちの会場等、女性が集まる場所で、

リーフレット等を活用して周知を行うとともに、検診に興味をもってもらえるよう勧奨内容にも工夫を重ねていく。

また、乳がん検診の実施医療機関は、昨年度から2施設増えて、15施設になった。実施機関を増やすためには、医療機関側で検査機器が必要になる等の課題があるが、身近な場所で検診が受けられるよう、引き続き医師会と協議していく。



自力でごみ出しをすることが困難な家庭へのさらなる支援を

【問】要介護度の有無にかかわらず、ごみ出しに困難を抱えている方は多くいる。戸別訪問収集の条件について、要介護3以上の見直しや障害者手帳所持の方も対象にする等、改善を図るべきと考えるが伺う。

【環境】個々のごみ出しの困難状況に柔軟に対応するためにも、障がい者対応も含め、対象条件緩和に向けた見直しが必要と考えている。今後、具体的な要件や収集体制等を検討していく。

ICT教育環境の構築を

【問】区はICTを活用して、学力定着を図るために教員・生徒・児童にタブレットの配布や各校へ大型ディスプレイ等の機器整備を始める。

①教員が自信をもって推進できるように、モデル校等での活用事例や先進事例等を視覚的にまとめ、各学校へ周知すべきと思うがどうか。

②我が党が要望してきた特別支援教育への活用については、どのように考えているのか伺う。

【教育指導】①全教員対象の操作研修やeラーニング、ICT支援員による校内研修、さらには各校に既に配付済みの活用事例集を用いた研究報告会やモデル授業公開等を通じ、ストレスのない環境実現に努めていく。

②本年夏にICT機器を整備し、専門的な指導を可能とする機器操作の習熟を進めていく。特に児童・生徒の障がいや特性に応じた具体的な活用や指導法は、先進モデル事例等を参考に、専用アプリの選定や指導方法、専門研修の導入等について、子ども家庭部とともに検討を進め、より効果的な特別支援教育が実現されるよう努めていく。

【問】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を観戦できなかった子どもを対象にオリンピックやパラリンピアを招く等した、ライブビューイングのようなイベントを開催してはどうか伺う。

【教育長】小学校1・2年生を対象とした、直接観戦に代わるレガシーを残すイベントについては、例えばパブリックビューイング等、区長部局の関連部署とも連携しながら検討に着手したところである。

【問】大津市で起きた散歩中の保育園児らの事故を受け、政府

は保育園等の周辺にキッズゾーンを新設する緊急の安全対策の検討をした。区としても地域によつては、スクールゾーンに準じたキッズゾーンの設置を考慮してはどうか。

また、保育施設周辺には「保育所あり」のような看板等を設置し、ドライバー等に注意喚起を促すべきと思うが併せて伺う。

【子ども】信号機等の設置と同様に管轄の警察署や区道、都道、国道の各々を管理する関係機関と連携し、キッズゾーン設置について検討していく。

また、ドライバー等への注意喚起について、看板の設置等、必要な対策を講じていく。



登下校時の見守り空白地帯解消に向けた防犯カメラ増設を

【問】現在、各小学校の通学路に防犯カメラを設置しているが、今後は地域BWAを活用し、さらなる防犯カメラの設置を推進すべきと思うが伺う。

【学校運営】昨年度、すべての小学校で防犯の視点からの通学路緊急合同点検を実施した。その結果、今年度前半、防犯カメラ42台を増設するほか、街路灯の増設や青パトの巡回等を要請した。

今後は、学校・地域・警察連携会議の意見も踏まえ、防犯カメラ増設等の安全確保策を講じ

ていくとともに、各学校での防犯活動を取りまとめて全校に発信し、見守り活動のさらなる活性化に生かしていく。

また、こども支援センターげんきにAIの導入を検討してはどうか併せて伺う。

【問】三重県の児童相談所では人員の大幅な不足や、ベテランの経験が引き継がれにくい等の課題から、児童虐待の深刻度等をAIで分析し、相談業務を支援するシステムの実証実験を6月から始める。

【問】三重県の児童相談所では人員の大幅な不足や、ベテランの経験が引き継がれにくい等の課題から、児童虐待の深刻度等をAIで分析し、相談業務を支援するシステムの実証実験を6月から始める。

日本共産党足立区議団

ため込んだ1601億円の有効活用でくらしに希望を

日本共産党 はたの 昭彦 議員



消費増税は誰も望んでいない【問】税率8%に引き上げて以来、消費低迷は続いており、家計消費は世帯当たり年25万円、実質賃金は年平均10万円も減少、景気動向指数も6年2カ月ぶりに悪化となった。過去2回の増税は好景気・回復期であったが、政府が景気悪化の可能性を認め、増税強化は無謀と言わざるを得ない。区民の厳しい状況を考えれば、増税できる状況にはないと思うがどうか。

【政策経営】区民生活への影響を慎重に見極めていく必要があるが、制度の継続と充実に必要

【問】使うことが目的と云いなから、この4年間だけでも約400億円も増やす一方で、23区で一番高い介護保険料を押し付けている。サービスを抑え、負担増を押し付け、まさにため込みに走った結果ではないのか。

【政策経営】基金は必要な目的に押し付け、決してやみくもにため込んでいくわけではなく、これからも適切に積み立てと取

り崩しを考えていきたい。

【問】①年収400万円の4人世帯の場合、区の保険料は約42万円になる。協会けんぽなら、同じ条件で約19万円である。高すぎる保険料をせめて、協会けんぽに引き下げるために全国知事会等も求める1兆円超の財政負担を国に求めるべきだがどうか。

【区民】①具体的な数字は述べていないが、区長会を通じ、財政支援と低所得者層の負担軽減策拡充を求めてきた。今後も、さらなる財政負担を求めていく。

②区長会を通じ、子どもに係る均等割軽減措置等を求めてきた一方で、区が独自に行う多子世帯の負担軽減策は、特別区国民健康保険課長会で研究している。区としては、統一保険料堅持の立場から、23区の合意が取れる案ができるよう働きかけていく。

【問】70歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推定されている。難聴になると、社会的に孤立しやすくなるため、聞こえの支援は重要な課題である。国会でも財務大臣が購入補助は必要な問題と表明し、都議会でも福祉保健局長が聞こえ支援等の取

補聴器購入補助制度の創設を

【問】70歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推定されている。難聴になると、社会的に孤立しやすくなるため、聞こえの支援は重要な課題である。国会でも財務大臣が購入補助は必要な問題と表明し、都議会でも福祉保健局長が聞こえ支援等の取

【問】70歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推定されている。難聴になると、社会的に孤立しやすくなるため、聞こえの支援は重要な課題である。国会でも財務大臣が購入補助は必要な問題と表明し、都議会でも福祉保健局長が聞こえ支援等の取



用語解説

*地域BWA(ブロードバンドワイヤレスアクセス)：専用の電波を使用し、地域の情報格差の解消、公共サービス向上等に資する無線通信システム

用語解説

*8050問題：ひきこもり状態が長く50代の子と80代の親から成る世帯を抱える困窮や孤立等の問題

り組みを支援すると答えている。国や都の姿勢を鑑み、早急に制度化するべきかどうか。

【福祉】高齢期難聴者が、社会的に孤立しやすいという課題は十分認識している。厚生労働省も認知症の危険因子として難聴を認めていることも鑑み、適切な支援策を検討していく。

紙おむつの支給は公平な制度に

【問】①区は所得と介護要件の緩和は、公平性の観点から見直す考えはないと拒否してきたが、要介護3以上・住民税非課税世帯という支給要件は23区で最も厳しいもので、見直すのは当然である。所得や介護度の制限を改善し、必要な方に支給できる制度にすべきではないか。

②荒川区等では入院時は要介護認定が無くても、支給対象になる。せめて、入院時には介護認定が出る前でもすぐに利用できる制度にすべきではないか。

【福祉】①他区に比べ支給要件が狭いことは認識しているが、他区では利用時に自己負担を求める等、支給要件は様々である。再来年度には、区財源で実施せざるを得ないことから、所得や介護度の要件を含め、抜本的な見直しを検討していく。

②認定前の助成は、支給可否が判断できないため考えていない。大人のひきこもりへの支援を

【問】①くらしとしごとの相談センターで35歳以上の方も対象に相談体制を作っているが、訪問まで至った実績はほとんどなく、周知が十分とは言えない。ひきこもりからの回復には家族へのサポートが欠かせず、その支援体制があることを伝えるこ

とが重要である。8050問題を社会問題として捉え、周知徹底と相談体制充実、そのための人員配置が必要かどうか。

【福祉】①医療機関や郵便局等、多くの関係機関に協力をいただき、幅広くリーフレットを配布している。引き続き、さらなる周知徹底に努めていく。

また、相談受付件数は毎年増加しているため、人員増を含めた、ひきこもり支援等の相談体制の充実を図っていく。

②専門部署の設置については、現在考えていない。

できるところから給食無償化を

【問】世田谷区では、就学援助基準を給食費のみ、より大きく引き上げたことで、年収760万円までの世帯が無料になり、保護者の負担軽減が進んでいる。世田谷区のように、負担軽減の拡大に取り組むべきではないか。

【学校運営】区の就学援助基準は、4人家族で年収580万円までの世帯が対象になり、約3分の1の世帯が無料となっている。

また、全世帯に対し、1人1食当たり5円の公費負担を継続しているため、現段階では、就学援助基準見直しや給食費負担軽減の拡大は考えていない。

区民の願いを叶える綾瀬駅前

【問】エリアデザイン計画策定にあたり、区が責任をもって区民の望む施設をつくるという立場に立たず、民間事業者に丸投げしたため、当初の計画を凍結し、旧子ども家庭支援センター跡地活用は10年先送りになった。また、駅前マンション計画は

白紙撤回されたままで、地域からは一刻も早く何とかして欲しいとの声が出されている。現在計画を策定中だが、かつての教訓を生かし、責任をもって区民が望む図書館等の公共施設整備を実現すべきではないか。

【政策経営】計画は駅前開発の動向等を鑑み凍結したが、地域の声を聞きながら事業を進めており、決して民間事業者に丸投げした事実はない。

しかしながら、区民ニーズの集約が十分でなかったことを真摯に反省し、教訓としている。今後は、イベントでのアンケート等で広く意見をくみ上げるとともに、議会の意見を伺いながら、令和3年度に公共施設整備を含めた計画を策定し、魅力あるまちづくりを進めていく。



実効性のある交通空白地対策を

【問】中川、花畑、六月地域等の交通空白地域の解消は、区民の強い要望でもある。これらの地域の協議会を一刻も早く立ち上げ、解消の実現を目指すべきかどうか。

【都市建設】「(仮称)地域公共交通検討会」の立ち上げは、10月頃を目途に進めていく。行政、事業者、地域が連携し、運行計画の検討や検証運行を行い、実行性の高いバス路線導入を目指すしていく。

足立区議会立憲民主党

放火件数、がん死者数23区

ワースト脱却の決意を!

立憲民主党 鈴木 あきこ 議員



ワースト脱却への道筋を示せ

【問】①放火件数23区ワースト、②がんによる死者数も23区ワーストである。対策強化し、脱却の決意を述べてほしいがどうか。

【危機管理】①平成30年においては、5つの地域で、3件以上の「放火及び放火の疑い」による火災が発生しているため、まずは、こうした多発地域での警戒強化にあたっていく。

これまでも放火対策として、広報に住宅火災の予防策等の特集記事の掲載等を行ってきたが、防災行政無線を使用した火災に関する注意喚起等、対策を強化している。

必ずやワーストワンを脱却すべく、区民の皆さんや関係機関と連携し、足立区総ぐるみで取り組んでいく。



放火注意!

【衛生】②早期発見・早期治療のために検診を受診してもらおうことが最重要と考えている。昨年度は、大腸がん検診を特定健診と同時に勧奨することで、受診率にして8.1%から18.3%

足立区議会議会改革を全力で押し進める会

税の所得再分配機能強化を

公的責任で豊かなあだちを

議会改革推進 土屋 のりこ 議員



行政は公的責任を果たせ

【問】業務の自動化・省力化を通して職員数半減を狙うスマート自治体への転換や、行政は企画・環境整備等コーディネートとどまり、サービスの提供から撤退を表明するような総務省の方向性は誤っている。このような方針とは対決姿勢をとり、コスト論にとらわれず、採算を絶対視することなく、必要な福祉・行政サービスを提供し、しっかりと公的責任を果たす立場に立つべきかどうか。

【区長】福祉・行政サービスを責任をもって提供するということは論を待たないが、総務省方針と対決姿勢をとる考えはない。既に様々な業界で人材不足が発生しており、将来的には職員を採用したくても採用できないような事態も危惧されるため、自動化・省力化を研究し、将来に備えていくことも自治体の責務であると考えている。

また、採算を前提とする考えはないが、最少の経費で最大の効果を挙げていくという責任は常に行政が負っていく責任はならないと考えている。

【問】大規模水害時の避難先確保を

【問】広域避難が明らかに必要であり、区外の避難先確保を区が率先して行うべきかどうか。【危機管理】区も参加している

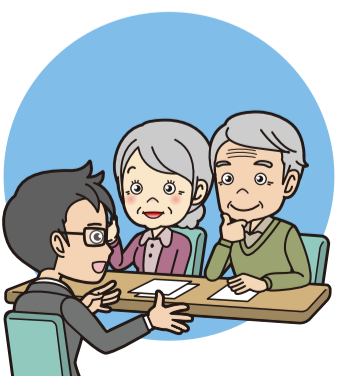
大規模水害広域避難検討会において、避難先や交通手段の検討が進められており、令和2年3月までに取りまとめる予定の結果を示したいと考えている。また、広域避難のあり方は、区独自にも調査を進めていく。

滞納から支援への取り組みを

【問】滞納整理により区民生活を破壊してはならない。差し押さえの乱発という手法ではなく、「ようこそ滞納いただきまし」と、支援の手を差し伸べるべきである。滞納から支援・生活再建につながるスキームを作るべきかどうか。

【区民】納税課では、相談業務で把握した生活困窮の方等の生活実態や事情を把握し、適正な執行停止や即時欠損を行い生活再建につながるよう努めている。

さらに、連携した支援策として、くらしとしごとの相談センターによる生活困窮者への自立相談業務があり、これからも庁内連携を強化し、仕組みの充実スキーム作りに努めていく。



第2回定例会での議決結果

区長提出議案

可決したもの

補正予算

令和元年度足立区一般会計補正予算（第2号）
補正額 4億6千482万1千円
予算総額 2千881億1千円

令和元年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）
補正額 334万8千円
予算総額 616億837万1千円

条例

足立区特別区税条例等の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
つばみ学童保育室を設置するもの

足立区鹿浜いきいき館条例の一部を改正する条例
鹿浜いきいき館の児童施設の利用時間を変更するもの

足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例の一部を改正する条例

落書き行為の防止、落書きへの適切な対処等について定めるもの

足立区経済活性化基本条例の一部を改正する条例
区長の附属機関を設置するほか、規定を整備するもの

足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例
創業支援施設入居者選考委員会を設置するほか、規定を整備するもの

足立区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、利率を改定するとともに規定を整備するもの

足立区介護保険条例の一部を改正する条例
保険料率を改定するもの

足立区宅地開発事業調整条例
宅地開発事業に関する基準等を定めるもの

足立区興野周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例
育英資金の助成等について定めるもの

足立区長等の給料の特例に関する条例
区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額を減額するもの

その他の議案
権利の放棄について
図書館システムで管理して

いる未返却図書資料に関する返還請求権を放棄するもの

東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業に関する施行協定の変更について
【工期】
変更前 平成24年3月30日から平成33年3月31日まで
変更後 平成24年3月30日から令和6年3月31日まで

協定金額（概算）
変更前 543億8千200万円
変更後 635億6千600万円



本会議の様子

保育所整備に関する和解について
区が、補助対象についての変更点を見落とし、保育所整備に係る国からの補助金額が減額となったため、今後の保育園運営に支障が生じないよう、事業者と和解し、解決金を支払うもの

足立区立保育所の指定管理者の指定について
解決金 4千218万8千円

足立区立保育所の指定管理者の指定について
以上、2議案はそれぞれ指定管理者を指定するもの

（日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり）
新田学園新校庭その他工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 6億940万円
相手方 東京三田組・太和工業 建設共同企業体

千寿青葉中学校旧校舎その他解体工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 2億5千52万3千900円
相手方 関口・カシモト 建設共同企業体

旧上沼田小学校解体工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 2億4千495万9千円
相手方 春日・共栄 建設共同企業体

伊興地域学習センター大規模改修工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 4億2千790万円
相手方 株式会社三浦工務店

伊興地域学習センター大規模改修電気設備工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 1億9千910万円
相手方 栗駒電気工事株式会社

伊興地域学習センター大規模改修機械設備工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 1億9千800万円
相手方 株式会社水工房

特別養護老人ホーム六月外壁改修その他工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 2億460万円
相手方 株式会社渡喜建設

文書管理システム用パソコンの購入について
指名競争入札

契約金額 8千484万800円
相手方 NBF豊洲ガーデンフロント Dynabook株式会社 首都圏支社

報告

平成30年度繰越明許費繰越計算書
平成30年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、報告するもの（翌年度繰越額 46億6千825万8千円）

和解について
区立学童保育室保護者負担金未納分の納付について和解するもの

和解について
育英資金貸付金の償還残額の弁済について和解するもの

損害賠償額の決定について
区立公園内の樹木の根が、相手方所有の集合住宅の柵に侵入し、根の除去作業の費用を負担させる損害を与えたことに対する損害賠償額（7万7千220円）の決定
ほか1件

議決を得た契約の変更
保塚地域学習センター大規模改修機械設備工事
ほか1件

和解について
区立学童保育室保護者負担金未納分の納付について和解するもの

和解について
生業資金貸付金の償還残額の弁済について和解するもの

和解について
育英資金貸付金の償還残額の弁済について和解するもの

損害賠償額の決定について
締結した契約に基づく代金

意見の分かれた案件（30件中8件）

—その他の案件（22件）は、全会一致で可決されました。

※自民…足立区議会自由民主党 公明…足立区議会公明党 共産…日本共産党足立区議団 立民…足立区議会立憲民主党 改革…足立区議会議会改革を全力で推し進める会 無派…無会派
※○…賛成 △…継続 ×…反対 欠…欠席 産…産休 育…育休 介…介護・看護休 除…除斥 退…退出

Table with columns for '議決結果' and various political parties (自民, 公明, 共産, 立民, 改革, 無派). Rows list specific cases like '令和元年度足立区一般会計補正予算（第2号）' and '足立区特別区税条例等の一部を改正する条例'.

第2回定例会の映像をホームページで公開しています

第2回定例会の録画映像は、区議会ホームページで公開しています。お手持ちのスマートフォン・タブレット端末からでも、ご利用いただけますので、ぜひご覧ください。



足立区議会 本会議中継 [検索](#)

表彰

全国市議会議長会より、表彰されました

- 特別表彰 (在職40年以上) 白石正輝 議員
- 特別表彰 (在職20年以上) 古性重則 議員
- 吉岡茂 議員
- 渡辺ひであき 議員

アメリカ合衆国の未臨界核実験に抗議し国際社会の平和と安全を求める決議
アメリカ合衆国の未臨界核実験の実施に抗議するもの

否決したもの

文書質問に関する規定について整備するもの

可決したもの

議員提出議案

◇足立区議会議規則の一部を改正する規則
の支払を遅延し、遅延利息相当額の損害を与えたことに対する損害賠償額(1千700円)の決定

皆さんに知ってほしい委員会のこと

議会と聞くと議員全員が集まる本会議をイメージする人が多いのではないのでしょうか。確かに、本会議は議案や請願などを審議し、議会の意思決定をする重要な会議です。しかし、議員全員が集まる本会議だけで区政の課題を一つひとつ議論すると膨大な時間がかかってしまい、合理的ではありません。そのため、議員が少人数のグループに別れ、専門的かつ詳細に審議を行った方がより効果的として設置されるのが委員会です。委員会は議会の内部組織であり、審査結果に對外的な効力はありませんが、議案や議会運営の審議の中心を担っており、その役割は非常に重要です。そもそも、委員会にはどんな種類があるのか。どのように審査が行われているのかなど、紹介していきます。

どんな委員会があるの？

- 常任委員会** 区政の課題や区の事務を分野別に審査します。
- 議会運営委員会** 定例会の日程調整や本会議の進行確認など、議会運営に関することを行います。
- 特別委員会** 審査・調査すべき特定の事項が発生した場合に設置します。

メンバーの構成は？

会派の人数などを基に人数の割合を決め、ひとつの委員会が特定の会派で偏らないようにしています。

どんなことをしているの？

主なものとして、議案や請願・陳情などの審査が行われます。議案には、条例の制定や区の予算などがあります。

審査の流れ

I. 説明 議案や請願・陳情などの内容や区の方針について、担当職員が詳しく説明します。	II. 質疑・答弁 議員が質問や要望を行い、区長や区の職員が答えます。
III. 意見表明 議案などに対して、議員が賛成・反対の意見を述べます。	IV. 採決 委員会として、賛成すべきか反対すべきかを決めます。

審査の方法は？

審査はすべて一問一答で行われます。各委員会で、区民の生活をより良くするための活発な議論がなされています！

もっと詳しく調べたいときは？

当日の資料や委員会で話し合われた内容など、さらに詳しく知りたい方は区議会ホームページをご利用ください。

- ① 委員会の構成** 各委員会に関係する部署、委員会の名簿をご覧いただけます。
- ② 委員会の次第** 会議当日の次第は、直前に公開します。予定の案件は、会議の数日前に公開します。
- ③ 行政視察報告** 各委員会が先進自治体の施策について、調査した内容をご覧いただけます。
- ④ 会議録の検索** 本会議は平成11年第1回臨時会以降、委員会は平成19年第1回臨時会以降分から掲載しています。正式な会議録が作成されるまでは、随時、速報版を掲載しています。
- ⑤ 委員会中継** 予算・決算特別委員会でライブ中継、録画中継を実施しています。

当日の資料はどこで見られるの？

会議中は、委員会室でご覧いただけます。また、会議終了後は、区議会ホームページに掲載するほか、区議会事務局でもご覧いただけます。

次の委員会の日程は？

開催日	時間	委員会名
8月19日(月)	10時	総務委員会
8月20日(火)	10時	区民委員会
	13時30分	産業環境委員会
8月21日(水)	13時30分	厚生委員会
8月22日(木)	10時	建設委員会
	13時30分	文教委員会
8月23日(金)	10時	交通網・都市基盤整備調査特別委員会
	13時30分	待機児童・子ども支援対策調査特別委員会
8月28日(水)	10時	災害・オウム対策調査特別委員会
	13時30分	エリアデザイン調査特別委員会
8月30日(金)	10時	議会運営委員会

当日の予定案件

委員会の予定案件は8月14日に区議会ホームページで公開予定です。

足立区議会 会議次第

第3回定例会の日程

9月20日から10月21日までの予定です。8月30日の議会運営委員会で正式に決定される予定です。

委員会の傍聴

原則どなたでも傍聴できます。詳細は8面をご覧ください。

第2回定例会での活動

委員会名	日程	主な内容(件数)				
		審査			報告	その他
議案	請願	陳情				
総務委員会	6月21日(金)	10			9	
	7月3日(水)	1				
区民委員会	6月25日(火)	6		1	16	
産業環境委員会	6月26日(水)	2			15	
厚生委員会	6月25日(火)	2		3	12	
建設委員会	6月27日(木)	3			20	
文教委員会	6月27日(木)	4	1		15	
議会運営委員会	6月10日(月)					第2回定例会について
	6月19日(水)					
	6月24日(月)					
交通網・都市基盤整備調査特別委員会	6月28日(金)				6	第2回定例会、議員提出議案について
	6月28日(金)		1		4	
待機児童・子ども支援対策調査特別委員会	7月1日(月)				2	
エリアデザイン調査特別委員会	7月1日(月)				7	

※日程は変更する場合があります。

議会を傍聴してみませんか

区役所へは行ったことがあるけれど、区議会は傍聴したことがないという方も多いのではないのでしょうか。

区議会では、区民の皆さんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会は原則どなたでも傍聴できます。

本会議や委員会の傍聴を希望される方は、「傍聴券」が必要です。

本会議・委員会の開会予定時刻の1時間前から30分前まで、区役所本庁舎中央館6階の区議会事務局にて受付し、整理券を発行します。（※1）

定員を超えた場合は、30分前に抽選し、当選者に傍聴券を発行します。

定員を超えなかった場合は、開会予定時刻30分前を過ぎた後、定員を満たすまで先着順に傍聴券を発行します。（※2）

なお、傍聴券には、住所・氏名の記入が必要であり、お帰りの際はご返却いただきます。

傍聴時の拍手等は禁止されています。発言等も控え、静粛にお願いします。また、議場や委員会室の中では、携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定し、ご使用はお控えください。

日程等は、区議会ホームページやあだち広報でご確認いただくか、お問い合わせください。

※1 整理券の発行は、傍聴席の定員が決まっているため、それを超える人数が集まる場合の抽選を想定して行っています。

※2 委員会の傍聴券は区議会事務局で、本会議の傍聴券は区役所本庁舎中央館8階の議場傍聴席入口で発行します。

◆ 問合せ 議事係 ☎03 (3880) 5797
FAX 03 (3880) 5617

傍聴席
84席

議場



執行機関と議員が対面に座ります。議案などを審議し、議会の最終的な意思決定が行われます。

議長席

議長が座り、会議の進行を行います。



演壇

議員の質問や討論が行われます。

傍聴席
30席

特別委員会室



主に予算・決算の審査の際に使用されます。議員や幹部職員など100人以上が一堂に集まり、議論が行われます。

傍聴席
各室30席

委員会室



各種委員会の審査に使用します。第1から第3委員会室まであり、同時に開催されることもあります。



手話通訳、ヒアリンググループを利用できます

聴覚等に障がいのある方で、手話通訳・ヒアリンググループ（難聴用磁気グループ）の利用を希望する場合は、下記期限の午後5時までにお申し込みください。

◆申し込み期限

手話通訳・・・傍聴する会議の7日前

ヒアリンググループ・・・傍聴する会議の前日

※いずれも期限当日が閉庁日の場合は、直前の開庁日までにお申し込みください。

みなさんの声を請願・陳情で

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望することができる制度です。足立区議会では、これらを慎重に審査し、結果を提出者に通知します。

請願書・陳情書には、特に所定の様式はありませんが、下の例を参考にしてお書きください。請願書・陳情書に必要な事項は次のとおりです。

- ① 請願・陳情の趣旨、理由（具体的に）
- ② 請願者・陳情者の住所、氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）、電話番号
- ③ 押印（私印。ただし自署の場合は不要）
- ④ 紹介議員の署名又は記名押印（陳情書の場合は不要）
- ⑤ 提出年月日
- ⑥ あて先（足立区議会議長）

※議員の紹介のあるものを「請願」、紹介のないものを「陳情」といいます。足立区議会での取扱いは同じです。

請願書・陳情書の例

○○についての請願（陳情）
 請願（陳情）の趣旨

 理由

 請願者（陳情者）
 住 所
 氏 名
 電 話
 紹介議員（陳情には不要）
 氏 名

 年 月 日
 足立区議会議長 ○○○様

議会改革の取り組み

足立区議会では、区民に開かれた議会を目指して、さまざまな取り組みを行っています。今回、早稲田大学マニフェスト研究所が行った、議会改革度調査2018で、足立区議会は23区中第6位になりました。過去4年間で、順位が14位から6位まで上昇し、今日まで行ってきた改革が着実に実を結びつつあります。

これからも、区民の皆さんに信頼される議会を目指し、努力していきます。

なお、本調査は全国の地方自治体を対象に、議会活動の状況確認などを目的に毎年実施されています。

2015年
14位

2016年
11位

2017年
8位

2018年
6位

※東京23区中の順位